

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	紀美野町	国調人口(H17.10.1現在)	11,641
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	203

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.246 (H18)	標準財政規模(百万円)	4,402 (H18)
実質公債費比率 (%)	19.4 (H19)	地方債現在高(百万円)	12,950 (H18)
経常収支比率 (%)	100.6 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	12,950 (H18)
実質収支比率 (%)	7.13 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	0 (H18)
		積立金現在高(百万円)	641 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成18年1月1日〕</p> <p>旧野上町と旧美里町2町の迅速な一体化を促進し、新町の将来像を実現するため、協働と交流のまちづくり、安心で健康なくらしづくり、活力ある産業づくり、豊かな教育と文化づくり、快適な環境・基盤づくりの5つの基本方針に基づく施策の体系を構築し、まちづくりを総合的、計画的な整備を推進するものです。また、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、新町の特殊性や均衡、さらには財政事情などを考慮しながら、事業の効果や効率性について十分検討するとともに、既存施設の有効活用など、効果的な安全整備に努めます。</p> <p>合併により、合併期日前の合併年度において、12名退職。職員採用人数を4名退職で1名採用を行う。</p> <p>野上小学校柴目長谷分校の休校・農村総合センタープール利用期間の短縮、庁舎等の施設清掃委託の廃止・冷房運転時間（1時間30分間）の短縮、約100km未満の目的地までの高速道路使用の制限・特別急行料金及び座席指定料金の取得可能距離（30km）の引き上げ等を行なうものです。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	紀美野町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度（5カ年間）
既存計画との関係	紀美野町集中改革プラン（平成18年度～平成22年度）
公表の方法等	ホームページに掲載し、議会全員協議会で説明を予定
基本方針	当町の推し進めてきた行財政改革を、より積極的に推進するため、特に当町は公債費や公債費残高が類似団体に比べ非常に多い状況であるため、特に公債費の削減に重点を置き、今回財政健全化計画を策定した。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	2	1	3
	補償金免除額	0	0	0	0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	9	82	102	193
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	0	0	0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般単独事業債	358	0	0	358
	調整債	0	0	515	515
	厚生福祉施設整備事業債	0	404	0	404
	臨時財政特例債		2,018	0	2,018
小 計 (A)		358	2,422	515	3,295
出 一 般 債 等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		358	2,422	515	3,295

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債	8,945	0	0	8,945
	義務教育施設整備事業債	0	39,528	3,426	42,954
	一般単独事業債	0	42,671	98,983	141,654
小 計 (A)		8,945	82,199	102,409	193,553
出 一 般 債 等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		8,945	82,199	102,409	193,553

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債					0
					0
					0
					0
小 計 (A)		0	0	0	0
出 一 般 債 等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	0	0	0

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	紀美野町は、平成18年1月1日に旧野上町と旧美里町が合併し、新しく誕生した町です。和歌山県の北部に位置する本町は、人口約1万2千人。町税が約9億円、年々減少する地方交付税に苦慮しつつ交付税に依存している自主財源に乏しい町です。高齢化率も年々増加し、現在35.5%と高齢化の一途をたどっています。辺地対策事業債や過疎対策事業債等財政的に比較的有利な地方債の発行を中心に事業を展開しています。しかしながら、実質公債費比率は、公債費へ充当された簡易水道会計への繰出金や国保野上厚生病院への負担金等の影響により悪化している。																				
財政運営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題</td> <td>公債費負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">公債費については、類似団体では51,748円/1人当たりであるのに対し、136,121円/1人当たりとかなり高くなっている。また公債費残高についても、1,147,423円/1人当たりと類似団体に比べ690,254円/1人当たりと多く非常に高い状況である。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>定員管理の適性合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">現在の当町の職員数は234名であり類似団体と比較した場合、多く超過している。合併前と比較すると職員採用を行わなかった為18名減員を達成しているが、今後も各種計画に基づき退職人数の1/4を基本に適性化を図っていく。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>公共施設の整理・統合</td> </tr> <tr> <td colspan="2">町内の広範囲に散在する同類若しくは類似の公共施設を可能な限り統廃合を行ない、経常経費の抑制に努める。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>税収入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2">貴重な税（自主財源）の安定した確保のため、また税の公平性の観点からも、特に悪質な滞納者対策として、地方税回収機構へ徴収の移管や地方税法第48条に基づく県への徴収の引継ぎ等を行い、積極的に滞納処理を行う。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>公営企業繰出金、一部事務組合への負担金の適正運用</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰出を行なう公営企業の財政健全化に向け、公営企業と協力して普通会計と歩調を合わせ行財政改革を推し進める。また、一部事務組合についても、普通会計同様行財政改革を推し進め、経常経費の削減等を行なうよう指導を行なっていく。</td> </tr> </table>	課 題	公債費負担の健全化	公債費については、類似団体では51,748円/1人当たりであるのに対し、136,121円/1人当たりとかなり高くなっている。また公債費残高についても、1,147,423円/1人当たりと類似団体に比べ690,254円/1人当たりと多く非常に高い状況である。		課 題	定員管理の適性合理化	現在の当町の職員数は234名であり類似団体と比較した場合、多く超過している。合併前と比較すると職員採用を行わなかった為18名減員を達成しているが、今後も各種計画に基づき退職人数の1/4を基本に適性化を図っていく。		課 題	公共施設の整理・統合	町内の広範囲に散在する同類若しくは類似の公共施設を可能な限り統廃合を行ない、経常経費の抑制に努める。		課 題	税収入の確保	貴重な税（自主財源）の安定した確保のため、また税の公平性の観点からも、特に悪質な滞納者対策として、地方税回収機構へ徴収の移管や地方税法第48条に基づく県への徴収の引継ぎ等を行い、積極的に滞納処理を行う。		課 題	公営企業繰出金、一部事務組合への負担金の適正運用	繰出を行なう公営企業の財政健全化に向け、公営企業と協力して普通会計と歩調を合わせ行財政改革を推し進める。また、一部事務組合についても、普通会計同様行財政改革を推し進め、経常経費の削減等を行なうよう指導を行なっていく。	
課 題	公債費負担の健全化																				
公債費については、類似団体では51,748円/1人当たりであるのに対し、136,121円/1人当たりとかなり高くなっている。また公債費残高についても、1,147,423円/1人当たりと類似団体に比べ690,254円/1人当たりと多く非常に高い状況である。																					
課 題	定員管理の適性合理化																				
現在の当町の職員数は234名であり類似団体と比較した場合、多く超過している。合併前と比較すると職員採用を行わなかった為18名減員を達成しているが、今後も各種計画に基づき退職人数の1/4を基本に適性化を図っていく。																					
課 題	公共施設の整理・統合																				
町内の広範囲に散在する同類若しくは類似の公共施設を可能な限り統廃合を行ない、経常経費の抑制に努める。																					
課 題	税収入の確保																				
貴重な税（自主財源）の安定した確保のため、また税の公平性の観点からも、特に悪質な滞納者対策として、地方税回収機構へ徴収の移管や地方税法第48条に基づく県への徴収の引継ぎ等を行い、積極的に滞納処理を行う。																					
課 題	公営企業繰出金、一部事務組合への負担金の適正運用																				
繰出を行なう公営企業の財政健全化に向け、公営企業と協力して普通会計と歩調を合わせ行財政改革を推し進める。また、一部事務組合についても、普通会計同様行財政改革を推し進め、経常経費の削減等を行なうよう指導を行なっていく。																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

	2,002	2,003	2,004	2,005	2,006	2,007	2,008	2,009	2,010	2,011
区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	944	883	875	884	888	928	928	928	928	928
地方譲与税	298	311	334	354	380	289	289	289	289	289
地方特例交付金	31	30	28	28	19	4	4	4	4	4
地方交付税	3,988	3,752	3,659	3,737	3,790	3,705	3,548	3,407	3,271	3,140
小計(一般財源計)	5,261	4,976	4,896	5,003	5,077	4,926	4,769	4,628	4,492	4,361
分担金・負担金	7	6	16	6	7	8	8	8	8	8
使用料・手数料	154	160	159	156	152	138	138	138	138	138
国庫支出金	534	498	358	286	275	450	287	257	257	257
うち普通建設事業に係るもの	22	17	19	137	149	334	273	290	190	80
都道府県支出金	498	472	374	416	366	294	277	277	277	277
うち普通建設事業に係るもの	98	62	40	49	10	26	13	9	9	9
財産収入	181	23	31	60	18	11	11	11	11	11
寄附金	4	3	2	2	0	0	0	0	0	0
繰入金	322	597	709	577	192	168	250	220	180	121
繰越金	457	379	341	318	309	286	407	155	11	27
諸収入	60	55	118	103	101	58	58	58	58	58
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三妙からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,333	1,717	952	1,073	708	1,606	1,382	830	1,151	728
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	8,811	8,886	7,956	8,000	7,205	7,945	7,587	6,582	6,583	5,986
人件費 a	1,851	1,772	1,807	1,723	1,603	1,556	1,535	1,507	1,458	1,374
うち職員給	1,250	1,189	1,205	1,172	1,100	1,052	1,031	1,059	1,108	1,192
物件費 b	893	887	902	939	733	769	746	723	701	680
維持補修費 c	37	44	46	42	20	23	22	22	22	22
a + b + c = d	2,781	2,703	2,755	2,704	2,356	2,348	2,303	2,252	2,181	2,076
扶助費	220	271	290	293	280	334	351	368	386	394
補助費等	707	756	847	753	714	715	697	684	687	680
うち公営企業(法適)に対するもの	266	257	269	267	268	276	266	260	269	269
普通建設事業費	2,051	2,431	1,460	1,369	928	1,424	1,348	851	1,085	548
うち補助事業費	273	186	171	371	185	269	321	250	50	50
うち単独事業費	1,778	2,244	1,289	998	743	1,155	1,027	601	1,035	499
災害復旧事業費	226	90	37	36	47	230	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,601	1,698	1,564	1,625	1,719	1,723	1,714	1,617	1,486	1,539
うち元金償還分	1,599	1,697	1,562	1,625	1,719	1,723	1,714	1,617	1,486	1,539
積立金	348	75	142	336	237	140	353	97	6	13
貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三妙への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	493	523	542	572	578	625	666	680	727	730
うち公営企業(法非適)に対するもの	49	56	42	38	44	57	68	79	96	99
その他	7	0	0	3	0	0	0	0	0	0
歳出合計	8,434	8,547	7,637	7,691	6,859	7,539	7,432	6,549	6,558	5,980

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	377	339	319	309	346	406	155	33	25	6
実質収支	184	322	289	295	314	407	155	13	27	6
標準財政規模	4,660	4,340	4,279	4,397	4,402	4,406	4,342	4,196	4,057	3,926
財政力指数	0.228	0.233	0.235	0.237	0.246	0.254	0.265	0.267	0.267	0.267
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	91.7	94.2	99.5	99.1	100.6	99.8	99.6	99.4	99.2	99.0
実質公債費比率 (%)	-	-	-	18.0	19.4	20.6	20.1	18.7	17.1	17.3
地方債現在高	13,928	14,271	13,967	13,694	12,950	13,084	13,005	12,452	12,323	11,716
積立金現在高	1,860	1,391	832	592	641	473	438	315	141	33
財政調整基金	1,067	844	540	330	325	325	428	305	131	23
減債基金	151	50	11	11	11	1	1	1	1	1
その他特定目的基金	641	496	281	251	306	147	9	9	9	9

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容	2町の迅速な一体化を促進し、新町の将来像を実現するため、協働と交流のまちづくり、安心で健康なくらしづくり、活力ある産業づくり、豊かな教育と文化づくり、快適な環境・基盤づくりの5つの基本方針に基づく施策の体系を構築し、まちづくりを総合的、計画的な整備を推進する。また、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、新町の特殊性や均衡、さらには財政事情などを考慮しながら、事業の効果や効率性について十分検討するとともに、既存施設の有効活用など、効果的な安全整備に努めます。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数については、集中改革プラン並びに定員適性化計画（退職者数の1/4採用）を基にすすめています。また、退職勧奨関係規程を平成19年度で改正し57以上の職員に対して、書面により通知するなど職員数の適性化につとめています。また、合併前より19名退職していますが、補充採用を行っていません。今後も財政健全化に向けて計画以上の成果を達成できるよう努めて行きます。
地方公務員の職員数の純減の状況	合併前の職員数は252名であったが、平成19年4月1日時点の職員数は234名となり18名の職員の削減に対して職員は採用していません。平成19年度末定年による退職予定者数は3名となっています。採用については消防職の者が退職した事、看護師職が不足していることにより平成20年4月1日付けで2名の採用を予定しています。
給与のあり方	国の指導に基づく給与制度改革に基づき当町においても準備・周知・組合等との調整ができたものから段階的に改革を実施していく。特殊勤務手当のうち定額支給していた3手当については平成19年3月末に廃止した。今年度は「管理職手当の定額支給」及び「勤勉手当の支給方法」の是正に向けて調整中であります。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造改革は平成18年4月1日より制度改正し導入しているが、合併により職員数が増加し、行政職給料表(1)による支給を対象とする今年度の総職員数は221人となっている。その中で職員の約51%は3級であり管理職（課長補佐）から一般職が混在し、かつ3級で退職する者が多い。このことにより昇格自体が入庁から2回しかかからないものが多く、もともと昇格時も直近上位であったことから、他団体との給与の格差は開くばかりとなる。今後は、全国の町村や類似団体を参考に比較検討しながら当町に最も適した運用に向けて是正して行きます。 地域手当については、町内は支給対象外区域であるため支給しない。また、支給対象地域への出向している者及び派遣している者に対しても支給しない。
技能労務職員の給与のあり方	当町は支給額が低水準であるが、今年度中に近隣市町村や民間の給与水準を基に技能労務所の給与に関する取組方針を策定し、是正に努めていく。なお、平成20年3月末までに取組方針を策定し公表を行う予定です。
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇等の優遇措置はなし
福利厚生事業のあり方	福利厚生事業については、もともと共済組合を介して実施している検診等事業のみであり今後も引き続いて実施して行きます。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	消火訓練用消火器の仕様変更やまつりイベント補助金の縮減等事務事業の廃止、縮減、事業手法変更による削減を行っていく。また、住民サービスの低下を抑えつつ、行政運営の効率化を図るために民間委託が可能でかつ経費削減を図れるものについて、積極的に委託を推進する。
物件費の削減	消火訓練用消火器を薬剤詰替タイプから水消火器に取替えコストを抑える。利用率が少ない施設の公衆電話の廃止。一極集中による遊休施設の閉鎖。まつりイベント補助金の縮減。新聞購読の廃止。特区による毛原小学校からの毛原保育所への配食。水道料金の統一。町広報誌の単色化。ETCカードの利用。町広報誌、ホームページ、給与明細書等への公告掲載。委託料の見直し（庁舎清掃・自動扉・貯水槽衛生管理・エレベーター・ボイラー管理）。普通建設事業費の圧縮。各種団体補助金の見直し。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	住民サービスの低下を抑えつつ、行政運営の効率化を図るために民間委託が可能でかつ経費削減を図れるものについて、積極的に委託を推進する。委託料の見直し（庁舎清掃・自動扉・貯水槽衛生管理・エレベーター・ボイラー管理）。指定管理者制度については、住民サービスが多様化・高度化する中で民間事業者の管理運営に関するノウハウや能力を活用しつつ経費の削減を図るため、町の財政負担、公共性の確保、施設の管理及び管理受託者の運営面を検証したうえで十分サービスの向上が図れる施設について、導入をすすめます。既指定施設山の家おいし、みさと温泉かじか荘、毛原オートキャンプ場。今後検討対象施設は、ふれあい公園、農村センターです。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	地方税徴収率向上のため、税務課に専属の管理職の徴収員を1名配置し、滞納者の資産調査等を行い悪質な滞納者には差し押さえ等を行っている。資産価値を評価した上で遊休町有地や合併による余剰自動車の売却を行う。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	土地開発公社については、未販売の土地の処分についての販売方法や価格について、不動産市場を参考にしながら方針を検討し指導を行っていく。また、ふるさと公社については、今後の経営改善を図るため設備投資ならびに運営投資に十分検討、検証を加えながら、効率的、効果的な投資を行っていく。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	集中改革プラン等各種計画を町のホームページや町広報で広く住民に公表しています。公会計の整備に向けては、平成19年度は、現有の数値を持って入力できる限り資産貸借対照表、資金収支計算書、行政コスト計算書、純資産変動計算書の試作を行い、4表の分析等を行ない、平成20年度は純資産の洗い出し、平成21年度公表できるよう事務を進めています。
行政改革や財政状況に関する情報公開	集中改革プラン等各種計画を町のホームページや町広報で広く住民に公表しています。
給与及び定員管理の状況の公表	次の計画等について公表しています。 集中改革プラン、定員適性化計画、紀美野町の給与・定員管理について、人事行政等の公表、紀美野町人材育成基本方針をHPにおいて公表済み
財政情報の開示	決算の公表について、町広報2月号で掲載し同時に町ホームページに掲載し広く一般公開を行なっている。
公会計の整備	平成19年度は、現有の数値を持って入力できる限り資産貸借対照表、資金収支計算書、行政コスト計算書、純資産変動計算書の試作を行い、4表の分析等を行なう。 平成20年度は純資産の洗い出し。 平成21年度公表
行政評価の導入	現在他市町村への研修や行政評価の研究を行い、よりスムーズな形で導入でき、その結果をどのように事業に反映させて行くかを検討中である。
7 その他	

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数については平成23年4月1日までに全職員数を227名を目標に進めていく。また、各手当の見直しにより不適正な支給とされている手当の是正を図っていく。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	普通建設事業費を含む全般の経費について、各事業の必要性、緊急性等を検証し、事業実施による費用対効果を加味しながら事業の廃止、休止を検討し、歳出全般の効率化が大いに図れるよう努めていく。また、公債費残高の削減のため、政府資金を含め可能な限り線上償還を行っていく。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	適正な職員配置を行い、料金収入等の収入確保にもつとめ、また経常経費の見直しを行い適正な予算規模に努める。
4 その他	今まで以上に職員の行財政改革に向けた意識改革を進め、経常物件費の縮減に努める。また、団体等への補助金についても見直しを行い、適正規模の補助金額に努める。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計		
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)			
	職員数	230	230	224	216	203		200	198	195	186	179			
	増減数	-8	0	-6	-8	-13	-13	-3	-2	-3	-9	-7	-24		
	職員数のうち一般行政職員数	161	162	156	146	132		128	126	123	116	112			
	増減数	-8	1	-6	-10	-14	-14	-4	-2	-3	-7	-4	-20		
	職員数のうち教育職員数	25	24	24	26	28		28	28	28	26	23			
	増減数	0	-1	0	2	2	3	0	0	0	-2	-3	-5		
	職員数のうち警察職員数														
	増減数						0								
	職員数のうち消防職員数	33	33	33	33	32		33	33	33	33	33			
	増減数	0	0	0	0	-1	-1	1	0	0	0	0	1		
	職員数のうち技能労務職員数	11	11	11	11	11		11	11	11	11	11			
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
実質公債費比率	-	-	-	18.0	19.4		20.6	20.1	18.7	17.1	17.3				
増減					1.4	1.4	1.2	-0.5	-1.4	-1.6	0.2	-2.1			
地方債現在高	13,928	14,271	13,967	13,694	12,950		13,084	13,005	12,452	12,323	11,716				
増減	85	343	-304	-273	-745	-893	134	-79	-553	-129	-607	-1,234			
1	人件費(退職手当を除く。)	1,851	1,772	1,807	1,723	1,603		1,556	1,535	1,507	1,458	1,374			
	改善額	65	144	109	193	313	824	47	68	96	145	229	585		
4	物件費の削減	893	887	902	939	733		769	746	723	701	680			
	改善額	38	44	29	-8	198	301	-36	-13	10	32	53	46		
4	団体の補助金等補助費等の削減	707	756	847	753	714		715	697	684	687	680			
	改善額	26	-23	-114	-20	19	-112	-1	17	30	27	34	107		
3	繰出金の削減	493	523	542	572	578		625	666	680	727	730			
	改善額	17	-13	-32	-62	-68	-158	-47	-88	-102	-149	-152	-538		
							計画前5年間改善額 合計	855						改善額 合計	200

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じて改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 線上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「線上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 0